

平成30年6月19日(火)、6月定例会の一般質問において、下記2項目について  
問題提起をして当局の考えを問いました。その質問要旨と答弁要旨をご報告いたします。

## 1.新たな段階を迎える多文化共生と外国人学校支援について

少子高齢化・人口減少時代を迎える中で、外国人の活用を政策に組み入れる政府の動きもあって、ここ数年の外国人の増加が著しい状況にある。

移民政策はとらないとする政府ではあるが、在留資格を次々に拡大する等、実質的な日本版移民政策とも言える対応が進められており、多文化共生は新たな段階を迎えていると思料している。磐田市においても、リーマンショック・東日本大震災から減り続けた在留外国人はその後増加に転じ、ブラジルだけでなくフィリピン・ベトナム等東南アジアの国々と多国籍化し、県内では浜松市に次ぐ人数ではあるが、増加の率では浜松市を上回っている。

そうした状況を踏まえ、次の点について伺う。

### 質問 1.外国人集住都市会議脱退について

発足当時から加盟していた「外国人集住都市会議」から、浜松市を除く県内他の5市とともに磐田市も2017年度末に脱退したと5月末新聞報道があったが、脱退の経緯・事情について説明を伺う。

**答弁**

個々の市町が抱える課題も多種多様となっていることや、国や県の政策も進み、県レベルでの協議組織もあることから、今後は、県や県内市町と課題を共有しながら、実態に合わせた多文化共生の推進を図っていくとして脱退させていただいた。

### 質問 2.多文化共生社会の新たな課題・複雑さ拡大への対応について

多国籍化、東新町地域集住から市内全域への広がり、中高生の高校・大学への進学希望増加傾向、技能実習生の増加等の変化を伴いながらの外国人の増加は、新たな課題を生じまた複雑さが増していくであろうと思料し次の①から④について伺う。

問① 「教育」がより重要な課題になると思料する。新入学・新編入児童の初期適応指導、日本語サポート体制の現状と課題、今後の充実に向けての対応を伺う。

**答弁**

日本の学校に編入する児童生徒のうち、日本語能力や学校生活適応面において、特別な支援を要する児童生徒については、一定期間集中して日本語の読み書き、計算を学ぶために、原則として外国人児童初期支援教室「NIJI」で指導している。今は中部小に設定しているが、人数の変動により2カ所になった時もある。

ポルトガル語・タガログ語以外の言語への対応については、県の外国人児童生徒相談員を派遣していく。又、市内全域への広がりに対しては、学校への加配教員、外国日本語指導の加配教員も、今12名、11校に広がっている。そして今年度から学び方支援非常勤講師、日本語指導が6名プラスとなり、外国人児童生徒相談員6名、外国人児童生徒支援員も5名と拡大している

問② 将来に向けてよい人材を育てることは外国人であっても同様である。高校進学希望生徒への指導・サポートの現状と課題対応について伺う。

**答弁**

学校では、外国人担当教員や学級担任等を中心に、個別に入試に向けた面接練習や小論文作成の指導を行っている。中学校卒業後の日本の教育制度や入試の仕組み等に関する知識が不十分である外国人に対しては、三者面談等に高校進学ガイドブック等を使い、通訳を通して丁寧に説明し対応している。

問③ これからはアジア系の新興国の若者に選ばれる磐田市になっていくことも重要であると言える。そうしたことから

実際に外国人労働者を雇用している・雇用したいとする企業等との情報連携が必要

性を増してくると思う。連携の現状と今後の方向について伺う。

**答弁**

市内企業における雇用やニーズ調査はしていないが、第3次磐田市多文化共生推進プランの施策として、外国人を雇用する企業への啓発や関係機関との情報共有と連携強化を具体的施策としていることから、商工会議所や商工会、また、頑張る企業応援団などの企業訪問を通じて実態把握に努めたい。

**問④**

これからの時代に沿う真の多文化共生に向けて、行政も外国人も地域も努力が必要となるであろう。行政には教育と福祉サービスが行き渡る体制作りを、在留外国人には一緒に日本社会の構成員になり切っていただく努力を、地域には、彼らを自治会活動に参加を促し安心安全な地域づくりに誘導する仕組みづくりと、住民への共生社会づくりへの理解を求める啓発を同時に行う必要があると思うが見解を伺う。

**答弁**

市の代表的な取り組みとしては、外国人相談窓口を設置して外国人転入者に対してのオリエンテーションの実施や多言語による対応、また、SNSでの発信を通して、ポルトガル語版広報いわたや、児童手当などの各種手続きの案内など、多くの外国人が閲覧されている。

地域の取り組みとしては、自治会連合会にて多文化共生に関する研修会を実施しており、自治会長を中心に理解を深めていただいている。

### 質問 3. 外国人学校の支援対応について

教育を重視する磐田市に、創立21年目を迎えるブラジル教育省認可のブラジル人学校が1校あり、保育園児から小中高生まで約140人が学んでいる。

その外国人学校には法の壁があり（憲法89条）、子どもは日本で生活しているにもかかわらず、国・県・市からの公的助成・補助が全く受けられない状況がある。

外国人であっても日本で生活している子どもたちであり、日本の子どもたちと等しく教育は受けられるべきで、教育に国境の壁はあってはならないはずである。

そこで、外国人学校への支援について次の点を伺う。

**問①**

市長は半年前、上述したブラジル人学校を訪問され、創立20年目にて初めて市長が来てくださったと喜ばれたと聞く。改めてその時の感想を伺う。

**答弁**

昨年12月の大変寒さの厳しい日でしたが、子どもたちの明るい笑顔や先生方の情熱にふれ、気持ちが悪くなった。また、設立時やリーマンショックの際など運営が大変厳しい時もあったが、どんな時でも子どもたちを支えていく、自立して運営していくという強い思いに感銘を受けた。国籍は違っても同じ磐田の子どもであることに変わりはなく、健やかにたくましく成長してほしいと感じた。

**問②**

市として過去に、何らかの支援を当学校に実施した事例があるかどうか、また今後検討したいとする方法があれば伺う。

**答弁**

過去に実施した支援はなく、現時点で外国人学校に対して市が支援することは考えてはいないが、何らかの支援は必要だろうと思っている。法の問題もありできないことがあるかと思うが、支援の在り方については研究していきたい。

**問③**

外国人学校支援の最も有効な対応策は、日本の学校としての「各種学校」の認可取得だと思料する。認可を受けるには高いハードルがあるが、メリットとしては税制の優遇措置・助成金の交付等が可となり、教育環境の改善につながる。

市として各種学校認可取得に向けて支援をしていただきたいと思うが見解を伺う。

**答弁**

認可取得に向けて相談があった場合には、文部科学省の「各種学校規程」及び県の「外国人児童・生徒を対象とする私立各種学校設置認可等審査基準」にのっとり、市が協力できる範囲で精一杯支援をしていく。

問④ 政府が2019年10月より実施予定とする認可外保育施設の保育料補助制度が、先週15日閣議決定されたが、当ブラジル人学校保育所の「チアホーザ」も適用が可能となるかどうかについて伺う。

**答弁** 現時点では、国からの正式な通知は届いていないため、詳細は不明であり、ブラジル人学校の認可外保育施設が適用対象となるか否かは回答できない状況である。

## 2. 「80・50問題」という言葉が浮上してきた“ひきこもり問題”について

ひきこもりが長期化して親も高齢化し、一家が孤立・困窮するケースが顕在化してきて80代の親と50代の子を意味する「80・50問題」が浮上してきている。  
ひきこもり者の現状の一部を知り、実態把握が難しい中で次の3点について伺う。

質問1、本年度、就労準備支援業務が強化されたことは、困窮者の支援の広がりにつながり評価できる。この度の強化の経緯と内容について伺う。

**答弁** 平成29年度就労準備支援事業の参加者29名のうち、障害者手帳所有者、または障がいの可能性のある方は8割を占め、就労準備段階における困窮者は、障がいと密接な関係があることが分かったことから、障がいを有する方も、状況に応じて就労準備支援事業の中で積極的に支援することで、より実態に即した切れ目のない支援を行っていくとしたもの。

質問2、本年春、社会的に孤立しているひきこもり者についてのアンケートを実施したと聞く。今まで引きこもりの実態については全く分からないという状況からすれば大きな前進である。数値的にはどう出たのか、どのようなことが浮かび上がってきたか伺う。

**答弁** 民生児童委員が把握している情報の集約という形で行ったものであり、該当者数は124名、ひきこもり期間が3年以上の方の割合は全体の約8割を占め長期間にわたっていること、また、該当者本人に困り感が余らないことが浮かび上がってきた。

質問3、ひきこもり者で支援機関・医療機関を継続的に利用している人は、アンケート調査によれば30%に満たないという。実態を表に出したくないとする家族が多い中、どのようにしたら外の社会へ出てきてもらえるか。ひきこもり者の内、“親の年金頼みで子が無職”が20.8%に達しているという。こうした層が益々増加するという。

上記1、2で当市の対応も一段階を上がったと思料するが、次の段階への対応策、検討の方向はどのように考えているのか伺う。

**答弁** 実際に支援につながることは、本人や家族の意識の問題もあり容易ではない。生活困窮者や障がい者の就労支援などの成功事例を積み重ね、解決策が見える化することで相談につながる方は増えていくのではないかと考える。今後も、民生児童委員の皆さんや関係機関等と情報の共有を行うとともに、年齢を問わず、誰もが気軽に相談でき、適切な支援へとつなげていける相談センター的な、親御さんたち家族のフォローも出来るような総合的な体制づくりを検討していきたいと考えている。

### <6月一般質問 編集後記>

「何とかしなくてはいけない。何としても！」と熱い思いをぶつけたこの度の一般質問でありました。  
“弱者への対応“は行政として真っ先に取り組んでいただきたいテーマでありますので、この2項目は市長に当局に、そして議員の皆様にもご理解をしてほしいと思い、私の手にあるデータ全てと現実の説明をし問いかけました（使用したデータ等は小生の別途HPに掲載）。多文化共生の特にブラジル人学校の問題については、4月当学校を訪問して衝撃を受けて後、「浜松市国際交流協会」「浜松市国際課」「静岡県国際交流協会」「菊川市総務課」「磐田市国際交流協会」そして「平野ビニール工業（株）」様を訪問してサジェスションを受けました。ひきこもりの問題については、3年前に友人Tさんから取り組むべきテーマと問題提起されて以来毎年質問に取り上げて市の対応充実を願っている事項であります。以上